

「としま情報スクエア」

区内のケーブルテレビ(としまテレビ 地上111ch)で区の情報番組を生放送でお届けします。
◇毎週木曜日～翌月曜日 午前11時から20分間◇再放送3回(午後5時・10時、翌朝午前7時)

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
平成30年(2018年)12月1日発行(毎月1・11・21日発行)



TOSHIMA CITY
2019年
「東アジア文化都市」
国内都市

サクラヌ **biz**
第2回としまフェス
～女性起業家応援イベント～



12月10日(月) 午前10時～午後6時
としまセンタースクエア
(区役所本庁舎1階)

◀オリジナルスマートフォンスタンド



▲おいしくてかわいい!アイスボックスクッキー

◇女性の起業を応援する「サクラヌ biz 応援プロジェクト」の一環として、女性起業家によるオリジナル商品や雑貨販売、ハンドメイドやお菓子のワークショップ、無料相談コーナーなどを開催。当日直接会場へ。
担当実行委員会 本田☎6875-7720

自動交付機は
12月末でサービスを
終了します

自動交付機用のカード(区民カード)をご利用の方は注意してください。マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明書を取得できます。ぜひご利用ください。
問証明グループ☎3981-4766

パブリックコメント

「第2次豊島区環境基本計画(素案)」をまとめました

環境の保全に関する総合計画である「豊島区環境基本計画」の改定にあたり、計画の素案をまとめました。この素案について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。
●閲覧できます…素案の全文は12月28日まで、環境政策課、行政情報コーナー、豊島清掃事務所、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。
●ご意見をお寄せください…便せんなどに①ご意見②郵便番号・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者)を記入し、郵送かファクスかEメールで12月28日(必着)までに「環境政策課環境計画グループ☎3980-

5134、☎A0029180@city.toshima.lg.jp」へ。直接当グループ窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。
問当グループ☎3981-1597

福祉

高額医療合算介護サービス費の支給制度があります

医療保険と介護保険の月ごとの自己負担限度額を適用後に、世帯内で1年間(8月～翌年7月末)の自己負担合計額が年間自己負担上限額を超えた場合、申請により超過分を支給します。平成30年7月31日現在、後期高齢者医療制度または豊島区国民健康保険に加入している、支給対象になる方には、各医療保険者から申請書が送付されます(平成31年2月以降に送付予定)。そのほかの方は平成30年7月31日現在加入している医療保険担当窓口にお問い合わせく

ださい。なお、申請に必要な介護保険の自己負担額証明書は、介護保険課に申請してください。
問当課給付グループ☎3981-1387

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方へ

平成31年1月1日から心身障害者医療費助成制度の対象になります。事前に申請が可能です◇手帳、健康保険証、印鑑を持参。詳細は問い合わせてください。
問障害サービス給付グループ☎3981-1963

「特別養護老人ホーム(仮称)ケアホーム板橋」の相談・申込みを開始します

都は、複数の区が共同で利用できる特別養護老人ホームの整備を進めています。サービス内容や利用料金など詳細は当施設開設準備室へ問い合わせてください。

◇開設予定日…平成31年6月1日(出)
◇定員…200名
◇所在地…板橋区向原3丁目7番
☎電話で当室☎042-783-0900へ必要書類を取り寄せ、申込み※豊島区在住の方も申込み可。板橋区の「入所基準」に準じて、必要性の高い要介護者から優先的に入所。

地域包括ケアシステムと在宅医療～地域包括ケアシステムは、みんなのまちづくり～

12月19日(水) 午後5時15分から…としまの体操、午後6～8時…講演としまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)◇「だいきなまち、豊島区で元気にくらしつづけるために」をテーマに、国や都、区の間取りについて「知る」「学ぶ」「体験する」講座。当日直接会場へ。
問あうるへるすの会☎5985-0506、
☎owlhealthtoshima@gmail.com

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です

東京都と区市町村は、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、様々な徴収対策に取り組んでいます。区では次のような取組みを実施します。
問税務課整理第一・第二グループ☎4566-2362

- 催告書の発送…平成26年度第1期分(平成26年6月30日納期限)～平成30年度第2期分(8月31日納期限)の納付が確認できない方へ、11月26日に催告書を発送しました。期限内に納付してください。
- 督促状の発送…平成30年度第3期(10月31日納期限)の納付が確認できない方へ、11月27日に督促状を発送しました。期限内に納付してください。
◇納付方法…納付書、口座振替、モバイルレジ、インターネットによるクレジットカード納付など。それぞれの手続き方法は、区ホームページ参照お問い合わせください。
- ◇納付が困難な場合は必ず相談してください…病気や退職などによりやむをえず納期限までに納付できない場合や、生活が困窮している場合は、分割納付などの納税相談を行なっています。毎月第2日曜日(12月開設日/9日(日)午前9時～午後5時)、夜間相談窓口(12月開設日/5日(水)午後5～9時)にも窓口相談を行なっています。早めに相談してください。
- 滞納処分の強化…納期限までに納付がない場合、電話催告・訪問催告を行ないます。区が委託した納付案内センターが電話や訪問で納付案内を実施します※訪問員は必ず区が発行する身分証を携帯しています。税を直接徴収す

- ることはありません。納期限までに納付も相談もない場合は、差押えを行ないます。平成29年度は約2,700件の差押えを実施しました。
- 弁護士による生活再建相談会…12月20日(木) 午前10時～正午 としま南池袋ミーティングルーム◇債務整理に関する講演。当日配布の自己点検シートをもとに、当日午後または後日、弁護士による個別相談可◇区民の方◇50名。当日先着順受付。
問(弁)ブレインハート法律事務所六本木オフィス☎6434-9874

●こんな時にはご注意ください

- ①区外に転出する場合…1月1日現在の居住地で課税されるため、課税された年の途中で区外に転出する場合や日本国外に出国する場合は、区に1年度分の特別区民税・都民税を納付する必要があります。出国などで国内に住所を持たなくなる方は、納税管理人を届け出る義務があります。
- ②毎月の給与から住民税を引かれていた(特別徴収)方がその会社を退職した場合…特別徴収にならない残りの住民税は普通徴収に切り替わり、納税者自身が納付書などで納付することになります。

職員採用



資格など詳細は区ホームページ各課窓口で募集要項などを確認してください。

区立幼稚園職員(非常勤職員)

- 西巣鴨幼稚園◇任期…平成31年2月1日～3月31日(更新あり)※採用日は合格後相談可。
- 池袋幼稚園◇任期…平成31年4月1日～平成32年3月31日(更新あり)いずれも◇幼稚園指導員(預かり保育)…指導に関することや計画書作成など◇履歴書(写真貼付)、資格書(写し※裏面記載がある場合は両面)、自己申告書・作文(学務課で配

布。区ホームページからダウンロードも可)を平成31年1月9日(必着)までに当該学事グループへ郵送か本人が持参。

担当グループ☎3981-1174

生涯学習指導員(非常勤職員)

- ①文化デザイン課…②文化芸術分野、③建築分野
- ②学習・スポーツ課…生涯学習、スポーツの振興を図る区の文化政策に関する事務(一般事務を含む)いずれも◇任期…平成31年4月1日～平成32年3月31日◇申込書(①は文化デザイン課、②は学習・スポーツ課で配布。区ホームページからダウンロードも可)などを平成31年

1月10日(必着)までに各課へ簡易書留で郵送か持参(午前9時～午後5時受付)。

- ☎①施策調整グループ☎3981-1476、②管理グループ☎4566-2761

官公署だより

●豊島都税事務所 「12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)」

12月27日(木)までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。納付には安心して便利な口座振替をご利用ください。パソコン・スマートフォンなどからクレジットカードでも納付できます。詳細は

お問い合わせください。 担当事務所☎3981-1211(代表)、口座振替に関すること…主税局徴収部 納税推進課☎3252-0955

●東京都福祉保健局 「医師・歯科医師・薬剤師および医療従事者の届出について」

医師法などの規定により12月31日現在の届出が必要です。届出用紙は12月中旬に区内の医療機関へ郵送するほか、都内の各保健所でも配布します◇期限…平成31年1月15日(火)まで◇提出先…住所地か就業地の各保健所。 担当医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士…医療人材課☎5320-4517、薬剤師…薬務課☎5320-4503

障害者虐待防止センターにご相談ください

ひとりで抱え込んだり放置したりせず、地域社会の支援を受けながら問題を解決していきましょう。

☎心身障害者福祉センター☎3953-2811



●相談窓口

障害者虐待に関する相談や虐待の通報などを受け付けています。虐待を見かけたときや、虐待かどうか迷ったときには相談してください。通報や届け出をした人の情報は守られます。

☎障害者虐待防止センター(心身障害者福祉センター内)☎3953-2870、FAX 3953-9441、E: A0015702@city.toshima.lg.jp

●虐待の例

- ①身体的虐待…殴る、蹴る、つねる、やけどさせる、縛りつける、閉じ込める、不要な薬を飲ませるなど。
- ②性的虐待…性交の無理強い、性器への接触、裸にする、キスをする、性的雑誌やビデオを見せるなど。
- ③心理的虐待…怒鳴る、ののしる、悪口を言う、仲間に入れない、子どもあつかいする、無視するなど。
- ④放棄・放任(ネグレクト)…十分な食事を与えない、必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど。
- ⑤経済的虐待…勝手に財産や預貯金を使う、日常生活に必要な金銭を与えない、年金や賃金を渡さないなど。

●家庭訪問

障害者への虐待や虐待のおそれのある家庭へ相談支援専門員などが訪問します。必要に応じて障害者の短期入所など障害福祉サービスの利用を促したり、専門機関の紹介を行なうなど、介護負担を減らす支援をします。

●カウンセリング

虐待を受けた障害者や虐待をしてしまった家族などのために、専門家によるカウンセリングを実施します。

総合窓口課休日窓口のご案内

年末年始・祝日を除いた土・日曜日に開庁します。 ※臨時閉庁日あり。事前に広報としまや区ホームページでお知らせします。

◇開庁時間…午前9時～午後5時※ただし、氏名・住所などに変更を伴う手続き、住民基本台帳カード・マイナンバー(通知カード・個人番号カード)に関する手続きは午後3時まで。

◇受付窓口…区役所本庁舎3階

◇主な取扱い業務…①引越しに伴う手続き(転入届・転出届・転居届)、②戸籍の届出、③印鑑登録、④個人番号カードの交付など(毎月第3土曜日とそれに続く日曜日は全国的なシステムメンテナンスのため個人番号関連業務の取扱いができません)、⑤住民票の写し(第三者請求不可)、印鑑登録証明書の交付、⑥戸籍謄本・抄本、戸籍の附票などの交付(豊島区に本籍のある方のみ、第三者請求不可)、⑦住民税課税・非課税証明書の交付

※窓口へお越しの際は、本人確認書類(個人番号カード、顔写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、日本国旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書など)を持参してください。海外からの転入、転出証明書の再交付、個人番号変更などの業務は取扱いできません。そのほか、手続き内容によっては取扱いできない場合があります。取扱い業務や必要書類などの詳細は、事前に区ホームページ参照か各担当までお問い合わせください。

☎住民記録グループ☎3981-4782、証明グループ☎3981-4766、戸籍グループ☎3981-4737



人口と世帯 平成30年11月1日現在 ※()は前月比

	人口総数	うち外国人数	世帯数
	289,855 (+615)	30,384 (+502)	180,353 (+500)
	男 145,614		
	女 144,241		

はがきなどの記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

※申込み方法は各記事参照。

ふれあいガイド

区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。区ホームページからもご覧いただけます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へお問い合わせください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

- フォークダンス、レクダンスほか「アストライアの会」 不定期 午後2～5時 南大塚地域文化創造館ほか◇月額2,000円☎松原☎049-258-3218
- 歴史「如月古文書会」 毎月第2・4火曜日 午後5時30分～7時30分 南大塚地域文化創造館◇入会金500円、月額500円☎小口☎3576-7439
- 女性合唱「たのしいコーラス」 毎月第2・4水曜日 午前10時～11時30分 区民ひろば南大塚◇女性◇月額1,500円☎津渡☎3984-0842
- 「尺八サークル待夢」 月2回金曜日 午後7時～8時30分 巣鴨地域文化創造館◇尺八に興味がある方◇入会金1,000円、月額3,500円☎大澤☎090-4289-7763

広告(内容は各広告主に問い合わせてください)

弁護士による 無料相談会

相続・離婚についての実績多数

2018/12/19(水) 13:00～17:00 (予約不要)
2019/1/16(水) 13:00～17:00 (予約不要)

開催場所
IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室
▼アクセス
【豊島区池袋2-37-4/池袋駅南口 徒歩7分】
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

2018/12/12(水) 17:00～19:00 (事前予約制)
2019/1/9(水) 17:00～19:00 (事前予約制)

開催場所
金剛院 赤門テラス なゆた
▼アクセス
【豊島区長崎1-9-2 金剛院/椎名町駅北口 徒歩30秒】
*お問合せ・ご予約は、下記までお願い致します。
【しいなまち みとら ☎03-6908-3988】

2018/12/26(水) 18:00～20:00 (予約不要)
2019/1/23(水) 18:00～20:00 (予約不要)

開催場所
喫茶店チャミー
▼アクセス
【練馬区桜台1-29-20/新桜台駅1出口 徒歩1分】
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

辻山・五十嵐法律事務所
東京弁護士会所属
弁護士 辻山 尚志
弁護士 五十嵐 里絵
豊島区池袋1-7-10、ビルドTRビル6階
TEL: 03-6912-8801
(営業時間 平日9:30～20:00)

地元税理士による [相続] 無料相談会 in 豊島区

12月11日 ☎9:15～20:00
12月25日 ☎9:15～20:00
※最終受付19:00

IKE・Biz としま産業振興プラザ (旧勤労福祉会館) 5F 美術室
●池袋駅南口から徒歩7分 ●豊島区池袋2-37-4

相続専門税理士として 相続400件以上の解決実績!!

税理士法人 ASAC総合事務所
住所: 豊島区池袋3-11-1 シノキ第一ビル2階
電話: 03-6909-2271 メール: info@asac.co.jp
URL: http://www.asac.co.jp/

ご予約・ご相談フリーダイヤル 土日・祝も受付しています。

☎0120-60-60-85
【電話受付時間 9:00～19:00】